

# 独立行政法人国際協力機構(JICA)と北海道との 包括連携協定の概要

## 1 協定の締結について

- 1996年にJICAの国内拠点が北海道に開設されて以来、JICAと北海道は、海外からの技術研修員の受入やJICA海外協力隊の派遣を通じた人的交流など、様々な分野での連携を通じて、本道における国際協力や国際交流の取組を推進してきました。
- この度、これまで取り組んできた連携協力を加速させ、「多文化共生の推進」など、新たな分野での連携を強化することにより、外国人材の受入拡大・共生をはじめ、本道の魅力や強みを活かした海外展開、世界と北海道をつなぐ環境づくりを推進して、グローバル化に対応した北海道の発展を目指します。

### [JICA]



- ODA事業で築いた開発途上国の政府や産業界、NGO等とのネットワーク
- 国内14、海外96拠点での事業実施を通じて培ったノウハウや現地情報、人材の蓄積

### [北海道]



- 姉妹・友好提携地域(6カ国10地域)をはじめ、各国・地域との多彩な国際交流・協力の実績
- 農林水産業や寒冷地技術など北海道の優位性を活かした多様な研究と蓄積されたノウハウ

## 2 主な取組内容

### 多文化共生の推進に関する事項

- 外国人が働き暮らしやすい多文化共生社会づくり  
⇒多様な主体による多文化共生の環境整備
- 北海道の知名度向上  
⇒北海道の認知度向上に向けたPR強化
- 北海道と海外とのネットワーク強化  
⇒北海道からの帰国者とのネットワーク構築

### SDGsに関する事項

- SDGs推進に向けた施策展開  
⇒開発途上国の課題解決への貢献促進  
⇒SDGsの理解促進

### 人材の育成・確保に関する事項

- グローバル人材の育成・確保  
⇒JICA海外協力隊事業における連携  
⇒人事交流の実施